

会 議 の 名 称		嬉野町塩田町合併協議会第 3 9 回会議	
開催日時		平成 1 7 年 1 0 月 3 1 日 (月) 1 8 時 1 分開会・1 9 時 2 3 分閉会	
開催場所		塩田町公民館	
議長氏名		谷口太一郎	
出席・欠席者氏名		別紙「出欠者名簿」のとおり	
事務局氏名			
会 議 事 項	1 議題 別紙	2 会議結果 別紙	
会議の経過		別紙のとおり	
会 議 資 料			
その他の必要事項			
会 議 録 の 確 認			
年 月 日 議長 署名人 署名人			

1 開 会

中島事務局長 皆さんこんばんは。定刻になりましたので、ただいまから嬉野町塩田町合併協議会第39回を開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、委員番号5番鐘ヶ江委員様、15番小原委員様、19番黒岩委員様、20番山崎委員様、4名様につきましては欠席の連絡が入っております。

なお、12番山口要委員様、16番片岡委員様につきましては、若干おくれるということで連絡が入っております。

協議会委員20名に対しまして、14名の出席をいただいております。協議会規約第9条第1項の規定により、委員の半数以上の出席要件を満たしておりますので、報告をいたします。

では、会長のあいさつをお願いいたします。

谷口会長 皆様こんばんは。本日は第39回の嬉野町塩田町合併協議会ということで御案内申し上げましたところ、委員の皆さんにおかれましては大変お忙しい中に御参集いただきまして、ありがとうございました。

ようやくと申しますか、ようやく暦どおりの冷え込みが来たようでございまして、これから年末にかけてお忙しいことだろうと思いますけれども、御健勝のほどを祈念申し上げたいと思います。

おかげさまで、合併協議につきましても順調に進めることができてるわけございまして、塩田嬉野両町の職員も今懸命に努力をいたしておりますので、御理解、御支援のほどをお願い申し上げたいと思います。

昨日は、両町とも文化祭が開催されたということでございまして、これから文化、スポーツの時期に入ってくるわけでございます。実は、きのう私も嬉野町の方で第38回になりますけれども、嬉野少年県道錬成大会を開催したところでございまして、佐賀、長崎両県から110チームの参加があったわけでございますが、非常に感激しましたのは、小学校の女子で久間小学校が優勝いたしましたし、中学校の男子では塩田中学校が優勝しました。また、小学校の男子では五町田小学校が3位と。そしてまた、中学校女子も塩田中学校が準優勝というふうなことで、非常に地元の選手等が頑張ってくれたと

ころでございます。私どもも子供たちのパワーに負けないようなしっかりした協議をやっていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、ごあいさつを終わりたいと思います。お疲れさまでございます。

それでは、早速でございますが、議事録署名人の指名を行いたいと思います。

本日の議事録の署名につきましては、6番川原委員様、14番福田委員様をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

1番、報告事項、報告第34号 嬉野町塩田町合併協議会第38回会議結果について、事務局より報告をお願いします。

中島事務局長 1ページをごらんいただきたいと思います。

報告第34号 嬉野町塩田町合併協議会第38回会議結果についてでございます。

1点目、報告事項でございます。

報告第30号 嬉野町塩田町合併協議会第37回会議結果について、報告第31号 「嬉野市」市章デザインの募集結果について、報告第32号 新市の市章選考会会議結果について、報告第33号 合併までに調整する事項の調整内容について（第4回）でございます。以上4点について報告をいたしております。

2点目、協議事項でございます。

協議第62号 新市の市章について、協議第63号 平成17年度嬉野町塩田町合併協議会事業計画の変更について（第1回）でございます。以上2件について確認をいただいております。

以上でございます。

谷口会長 ただいま事務局より報告第34号について報告があったところでございます。御意見がございましたらお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないということでございますけれども、ございませんか。――それでは、意見もないということでございますので、報告第34号につきましては事

事務局の報告どおり御承認いただくということで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま承認ということで確認をいたしましたので、報告第34号につきましては事務局報告どおりで御承認をいただいたということで取り扱いをさせていただきますと思います。

次に、報告第35号 新市の市長職務執行者について事務局より報告をお願いします。

中島事務局長 2 ページをごらんいただきたいと思います。

報告第35号

新市の市長職務執行者について

新市の市長職務執行者について、別紙のとおり報告します。

平成 17 年 10 月 31 日

嬉野町塩田町合併協議会

会 長 谷 口 太一郎

職務執行者につきましては、平成18年 1 月 1 日に 2 町が合併し、新たに嬉野市としてスタートするわけですが、これに伴いまして、前日の12月31日をもってそれぞれの町長は失職をされることになります。また一方、新しく誕生する嬉野市の市長につきましては、公職選挙法及び地方自治法の規定に基づきまして、合併日 1 月 1 日から50日以内に選挙することとされております。

したがって、合併日から選挙で新市長が決定するまでの間、約50日間ではありますが、市長が不在になりますので、地方自治法施行令では新市長が決まるまでの間、新市長のかわりとして職務を行う職務執行者については、関係する自治体の長のうちからその協議により定めた者が当該普通地方公共団体の長が選挙するまでの間、その職務を行うと規定されております。そういったことにつきまして、職務執行者につきましては、2 町の町長さんで協議をしていただきました結果、塩田町の杉光町長が選任をされました。

本日、資料として 3 ページに記載をしておりますように、協議書が締結されましたので、委員の皆様にご報告をさせていただきます。

以上でございます。

谷口会長

ただいま報告第35号について事務局から報告があったところでございます。

何か御意見がございましたらお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特になしということでございますので、確認をさせていただきたいと思えます。

報告第35号 新市の市長職務執行者については、事務局より報告されたところで御承認いただくということで確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま御了解をいただきましたので、報告第35号 新市の市長職務執行者については、事務局より報告されたとおりで御承認をいただいたということで取り扱いをさせていただきたいと思います。

次に、報告第36号 合併までに調整する事項の調整内容について(第5回)各専門部会部会長より報告をお願いします。

総務専門部会

それでは、総務専門部会より協議第26号の消防団の取扱いについてと、協議第27号の消防防災関係事業については、1月12日の第30回の合併協議会で協議をいただいたところでございます。

調整の具体的な内容について報告をさせていただきます。

5ページをお願いします。

まず初めに組織・構成につきましては、調整の内容といたしまして、2町の消防団は合併時に統合をし、新市の消防団の組織及び機構については、合併までに調整するということで確認をいたしております。そういうことで、5ページに書かれておりますように、塩田町、嬉野町のそれぞれの現行の組織とありますけれども、塩田町の場合が全体で部の合計が11部、嬉野町の場合が26部ということで、計37部となっております。

6ページに掲げておりますけれども、嬉野市の新市の場合の消防団の組織図ということで、消防団本部、団長、副団長、これにつきましては現在、塩田町が団長1名、副団長が2名。嬉野町においては、団長が1名、副団長3

名となっております。その組織の中で、女性部、これは本部付ということで、それぞれ嬉野町と塩田町の女性部が本部付ということで編成をされております。

それから、分断につきましては、第1分団から第7分団ということでここに載っておりますけれども、塩田町の場合は第1分団から第3分団ということで、第4分団の嬉野の機動分団から第7分団の分につきましては、嬉野の現在の部ということで、第7分団で組織をされております。

それと、団長、副団長の取り扱いにつきましては、2町の団長、副団長、あるいは専門部会の中でいろいろ協議をいたしておりますけれども、将来的には団長1名、副団長2名ということで確認をいたしております。段階的に調整していくということでいたしております。

7ページをお願いします。

7ページにつきましては、年間行事でございます。これにつきましても塩田町、嬉野町それぞれ現状、現況を書いておりますけれども、調整の内容といたしまして、基本的には塩田町の例となっておりますけれども、通常の場合の行事ということで、ここに掲げております。

18年度におきましては、出初め式については開催をしないで、3月に新しい新市の首長、あるいは議員の方が決定された段階で、3月に結団式ということで、新市の一体性を図るということで結団式を行うということで調整をいたしております。

それから8ページですが、8ページにつきましては、消防団の運営費の補助でございます。これにつきましては、塩田町、嬉野町、ここに書いてありますけれども、調整の内容といたしまして、本団が30万円、分団に7万円、これは各分団ごとですね。部につきましては、1部につきまして1万円、これにつきましては、一応塩田町並みに調整をいたしておりますけれども、塩田町の場合が水道料とか電気料、燃料費については公費で負担をしております。そういうことで、新市になった折も新市で負担をするということで調整をいたしております。

9ページをお願いします。

9ページにつきましては、災害対策本部ということで、2町それぞれここに掲げておりますけれども、調整の内容といたしまして、災害対策の本部組織といたしまして、災害対策本部長に市長、災害対策副本部長に助役、収入役、教育長、それから総合支所長、それから本部組織といたしまして、本部会議の対策部及び班ということで、本部会議の構成につきましては本部長、副本部長、それから各対策部長ということで下の方に対策部のそれぞれ総務対策部から災害時のいろいろな対策部の部長を充てていくということで、ここに掲げております。それに、消防所長ですね。これは嬉野署の消防所長ということで調整をいたしております。

それから、10ページでございますが、10ページにつきましては、非常時の連絡体制ということで、塩田町、嬉野町、差異はございませんけれども、調整内容といたしましては、佐賀地方気象台から佐賀県の消防防災課を通じまして、新市の災害対策本部に情報連絡が入ってきます。また、佐賀気象台の方からN T Tの西日本の佐賀電報電話局を通じまして、直接市の災害対策本部に入ってくることにもなっております。そういうことで、双方から情報が逐次入ってくるわけでございますけれども、それを受けて市の関係部署、関係機関等に情報を伝達いたしまして、迅速に行政として対応を図っていくという連絡体制ということで調整をいたしております。

いずれにいたしましても、災害時の対応につきましては、的確に情報把握をいたしまして、住民の皆さんに迅速に情報伝達を行うことが大事ではなかろうかと考えております。

以上、簡単ですが、消防団の取扱い、消防防災関係事業についての調整内容の報告をいたします。

補足をいたしますが、9ページの、先ほど申し上げましたが、災害対策副本部長のところで「支所長」となっておりますけれども、これは「嬉野総合支所長」ということで訂正をお願いします。

以上でございます。

谷口会長	続きまして、協議第33号 建設関係事業について報告をお願いします。
建設専門部会	こんばんは。協議第33号 建設関係事業について3件ございますので、建

設専門部会より説明させていただきます。

まず一つ目、市道の認定審査委員会の委員の構成ですけれども、会長にまち整備部長、委員に嬉野総合支所長、総務部長、産業振興部長、総務部財政課長、まち整備部建設課長、まち整備部下水道課長、産業振興部農林課長、水道課長といたしております。

2点目、指名審査委員会の委員の構成でございますけれども、委員長といたしまして助役、委員といたしまして嬉野総合支所長、総務部長、産業振興部長、まち整備部長、総務部総務課長、総務部財政課長、産業振興部農林課長、まち整備部建設課長、まち整備部下水道課長、水道課長といたしております。

次のページの13ページをお願いいたします。

入札の執行体制につきまして、まず一つ目ですけれども、入札執行課といたしましては、新市における入札執行につきましては、事務事業発注者担当課により執り行うものといたしております。

2点目といたしまして、入札契約制度の担当課といたしましては、建設課を充てております。

三つ目といたしまして、指名審査委員会事務局所管課といたしましては、建設課を充てております。

以上で説明を終わります。

谷口会長

次に、協議第55号 社会福祉事業について報告をお願いします。

福祉専門部会

福祉専門部会の方から御報告申し上げます。ページ数は14ページでございます。

生活福祉資金貸付事業という項目でございます。これにつきましては、内容的には全く変更ございませんけど、字句の訂正方をお願いしたいというようなことで今回御報告申し上げるものでございます。

まず、中ほどに塩田町、嬉野町とありますが、その2行目に、「塩田町福祉資金の貸付基金を設置し」と、従来文になっておりました。嬉野町につきましては、「嬉野町福祉資金貸付基金」というようなことですが、実は「基金」という文言を表に出しますと、塩田町においても基金条例じゃなくて貸付要

綱というような形で実施しております。目的、それから性格的なものは全く同一でございますけど、基金を直接社協に委託ということはちょっとどうかというようなことで、いろいろ専門部会の中でも協議いたしました結果、このような見え消しをしておりますが、「基金」という用語を「原資」と置きかえるというようなことで訂正方をお願いしたいということで提案しております。

また、表の中の一番下の欄ですが、残高につきましても「基金残高」ではなくて、「原資残高」という表現にかえさせていただきたいということでございます。

調整内容の右の欄ですが、「新市において、新たに基金を創設する。」というふうに、さきの協議会で御承認いただいておりますが、これを削除いたしまして、「貸付金の原資を社協に出捐し、」というような形で、見え消しという方法で訂正しておりますけど、そういうことで御承認いただきたいという報告でございます。

谷口会長 ただいま報告第36号について、各専門部会長より報告があったところでございます。

お尋ね等ございましたら一括してお受けしたいと思いますので、何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

下田委員 3番、塩田の下田です。6ページの、この新市の消防団の組織機構ということで、塩田といたしましては3分団、それから、嬉野としては4分団に分かれております。その中で、嬉野の機動分団ということがここに上がっておりますが、この機動分団の組織というのはどういうものか。今後どのようなことで取り扱っていかれるのか。そのまま4分団に分割はしてありますが、これはどういう、その辺の会議をされた内容をちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、この団長、副団長、さっき説明の中に一応塩田は団長1名、副団長2名、それから、嬉野が団長1名、副団長が3名というようなことで説明は受けましたが、今後、新市になった場合には団長1名、副団長2名というようなことになっていくかと思います。その点の話し合いはどう

いうふうになっているのか、その点ちょっとお伺いいたしたいと思います。

2点、済みません。

谷口会長 それでは、2点お尋ねがございましたので、機動分団の件と、それから団長、副団長の今後の件ということで、専門部会から答弁をお願いします。

総務専門部会 失礼します。消防分科会のイイダと申します。よろしくお願いいたします。

まず、第1点の機動分団の件でございますけれども、この機動分団というのは名称的に機動分団ということで委員の方、若干誤解があられるかと思うんですけれども、嬉野町で中心街にこの機動分団が位置しておりまして、従来、消防署がなかったころには、ここが中心的な活動をされていたということで機動分団という名称がございました。実際、今現在は嬉野消防署がございまして、今嬉野の方が機動分団から1分団、2分団、3分団ということで全部で4分団あるわけですが、ほかの分団と同じ構成になっております。

機動分団という名称自体を残してくれというお話もございましたけれども、一応1から7ということで消防団との協議の中で決定しまして、嬉野の方は4分団から7分団ということで、機動分団、1分団、2分団、3分団というのを4、5、6、7ということできるように消防団の方と協議をいたしております。

第2点目の団長、副団長の定数でございますけれども、現段階では、今例規の方の整備をやっているわけなんですけれども、将来的な目標ということで団長1名、副団長は2名でいかならうかという御提案を消防団の方にはいたしております。現段階では、合併の段階では、例規の方との関係もございまして、団長1名、副団長6名ということで今現段階ではなっております。将来的に徐々に定数の方の是正をというふうには考えてはおりますけれども、一応新市において、塩田町の例にのっとって新市の消防審議会というのを設置するように条例を整備いたしております。新市の消防審議会において、この定数問題とか、あとほかにもいろいろ消防の重要な問題については、消防審議会において御議論をしていただいてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

谷口会長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

下田委員 そしたら、一応この機動分団というものはもう廃止して、もう4分団になったということでしょう。（「そうです」と呼ぶ者あり）そいぎ、塩田が1、2、3、それから嬉野が4、5、6、7ということですね、はい。

谷口会長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。はい、どうぞ。

山口要委員 12番、嬉野の山口です。重箱の隅をつつくようで非常に申しわけないんですけれども、8ページの消防団運営費補助の中の各部の光熱水費の支払いということで、これはもう確定した中にですね、今回だけ「塩田町の例」ということで調整がされておりますけれども、これは何か意味があるのかどうか。これは塩田町の例とするならば、当然役所にて公費負担という名目でここに掲示されてもいいんじゃないかなという気がしたものですから、お尋ねをしたいと思います。

谷口会長 はい、どうぞ。

総務専門部会 今現在、先ほど委員おっしゃられたとおり、塩田町におきましては役場にて公費負担ということで、新市、嬉野市においては「塩田町の例」ということで書いておりますけれども、実際的に委員おっしゃられるとおり、役場にて公費負担というふうな格好になります。そういったことで予定をしております。

これにつきましては、本来、消防業務ですね、消防の事業につきましては、塩田町で今やられているように公費で負担するのが望ましいということでございますので、そういった方向でいきたいというふうに考えております。

以上です。

谷口会長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

山口要委員 ならばですね、当然ここは調整する前の段階だとかいう「塩田町の例」ということでよろしかったわけですが、これから提出される場合には、もう当然ここは「塩田町の例」というのを削除していただいて、「公費負担」ということで御回答をいただきたいと思っておりますけれども。

谷口会長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

総務専門部会 これにつきましては訂正をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。それで、「嬉野町の例」というのを削除していただきまして、役場――役場というか市役所になりますね、「市において公費負担」というふうに御訂正をお願いいたします。

谷口会長 ちょっと済みません。今の答弁は確実にしたいと思いますので、「塩田町の例」を「市役所にて公費負担」ということですよ。ちょっと今発言の間違いががあるので、もう一回訂正をお願いします。

総務専門部会 済みません。「塩田町の例」というのを削除していただきまして、「市役所にて公費負担」ということで御訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

谷口会長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。はい、どうぞ。

下田委員 塩田の3番、下田です。14ページの福祉関係、福祉の資金貸し付けの関係で、調整内容で「貸付金の原資を社協に出捐し」云々と書いて、270万円ということとここに載っておりますが、この270万円の根拠はどういうことで270万円に決めておられるのでしょうか。ちょっとお尋ねをしたいと思います。

谷口会長 担当部、答弁をお願いします。（発言する者あり）
それでは、暫時休憩をいたします。

< 休 憩 >

谷口会長 それでは、再開いたします。
担当部、答弁をお願いします。

総務専門部会 ただいまの件についてお答えいたします。
例年において、利用者の実績が大体25名から27名ぐらいというようなことで。その中で限度額5万円というようなことで積算しております。それで、貸し付けをして、それから1年寝かせてずうっと償還、返還という形になりますので、2年というようなことで積算いたしますと、270万円程度だというようなことで掲げているところです。

谷口会長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

下田委員 そしたら、ここにずっと貸付人数が下の方に書いてありますが、大体そいぎ270万円程度で今後はもうある程度限度としていくというふうな一つの前

提のもとで270万円ということで決定をされておりますね。いかがですか。

谷口会長 答弁をお願いします。

総務専門部会 ただいま委員質問のとおり、一応270万円あれば到底運用できるというふう
に判断いたしましたので、それでいきたいというように考えます。

谷口会長 いいでしょうか。はい、どうぞ。

田口委員 2番の田口です。先ほどの答弁と調整内容に書いてあるのと、ちょっと確認
したいと思いますが、ここに償還期間は「貸付の日から1年以内」とあり
ますね。先ほどの答弁は、2年間で合計したら270万円になると言われたと思
います。そしたらですよ、これは据置期間ば1年置くわけですか。そののと
ころをちょっと確認したいと思います。

谷口会長 担当部、答弁をお願いします。

総務専門部会 ただいまの件ですが、貸し付けの年度がその年度で申請して決定して貸し
付けするわけです。その間、貸し付けが、要するに完済するまでは1年間猶
予がありますので、その間、次の方の借用申請というですか、貸し付けの申
請等に運用の、すっと切れるわけじゃございませんので、随時派生するも
のを見込まれますので、一応その分は2年分の猶予を持って予算といいます
か、270万円の限度を上げているというような状況です。

谷口会長 よろしいでしょうか。

田口委員 はい、わかりました。

谷口会長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、特にないようでございますので、報告第36号について御承認い
ただくかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

報告第36号 合併までに調整する事項の調整内容について、第5回につい
て報告どおり御承認いただくということで取り扱ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ただいま御了解いただきましたので、報告第36号につきましては報告どお
りで御承認をいただいたということで取り扱いをさせていただきたいと思
います。

次に、協議事項に入ります。

協議第62号 新市の市章について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料の15ページをごらんください。

協議第62号

新市の市章について（継続協議）

新市の市章について、次のとおり提案する。

平成 17 年 10 月 31 日

嬉野町塩田町合併協議会

会 長 谷 口 太 一 郎

新市の市章については、下記 3 点の市章候補から選定するということで提案をいたしております。

この市章候補作品 3 点につきましては、前回の協議会において確認されました新市の市章候補選定に係る住民アンケート実施要領に基づき、住民アンケートを実施しております。その結果について、まず御報告をいたします。

16ページをごらんください。

嬉野市市章候補作品のアンケートの結果について記載をさせていただいております。まず、投票総数ですが、1,099票、そのうち有効投票数が1,067票、無効が32票となっております。

次に、有効投票数の住所別内訳でございますけれども、塩田町が478票、率にしまして44.8%、嬉野町が589票、率にしますと55.2%というふうになっております。

次に、作品別の投票結果については、ごらんのとおりとなっておりますが、最多の得票となった作品が作品番号 2 のデザインで、得票数は634票、率にいたしまして59.4%となっております。続いて、作品番号 1 番のデザイン、これが242票、率にいたしまして22.7%、最後は作品番号 3 のデザインで、得票数は191票、率にいたしまして17.9%というふうになっております。

最後に、住所・作品別の投票結果を掲げております。塩田町、嬉野町ともに作品番号 2 のデザインが最多の得票となっております。

それから、最後、17ページに第36回協議会において確認されました新市の

市章候補選定基準について記載をさせていただいております。

3条3項では、「選考会は、新市の市章候補を合併協議会に報告し、合併協議会において市章を決定する。」というふうに規定をいたしておりますので、今回の合併協議会において決定をしていただきたいということで提案をいたしております。

新市の市章についての提案の内容については以上でございます。御協議のほどよろしく願いいたします。

谷口会長 ただいま協議第62号 新市の市章について、継続協議ということになっておりましたので、事務局から報告があったわけでございます。本日の合併協議会において市章を決定したいと思いますので、御意見をまず出していただきたいと思います。はい、どうぞ。

中島委員 塩田町、7番中島です。もうこれはアンケートの結果を最大限尊重することじゃないかと私は思っております。そういうことを考えましたら、もう明らかにこの2番が59.4%という数字、そしてまた、塩田町、嬉野町においても最多の得票数ということで、もうこれは2番に無条件で決定をしていただいていいんじゃないかなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

谷口会長 ただいま御意見が出ましたけれども、ほかに御意見ございませんでしょうか。どなたかございませんか。はい、どうぞ。

山口要委員 12番、嬉野の山口です。ただいま7番中島委員の方から御意見がありましたけれども、このことについては、アンケートは実施するけれども、一応この協議会において決定をすると、あくまでもアンケートの結果は参考にとどめるというふうなことで以前確認をされたかと思っておりますので、そこら辺の確認事項を重視していただいて、決定をしていただきたいということで要望いたします。

谷口会長 ただいま御意見ございました。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

下田委員 3番、下田です。これについては、一応有効票数にしても、また作品別にしても、住所的にしても、非常に圧倒的な3番のうちの2番というようなことになっておりますので、これはもう私としても2番に決定をしていいんじ

やないかと、こう思います。

以上です。

谷口会長 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

江口委員 18番、嬉野の江口です。選考会の委員長を仰せつかった者なんですが、とにかく10点、森先生ともう一人の先生、いただいたんですけども、10点とも申し分ない作品でした。この上がった3点も、選考会の中ではさほど差はつかなかったんです。これほど6割弱の票が集まるとは実際思っていなかったんですが、これほど6割ぐらいの票を集めるとなると、やっぱり2番を推さざるを得ないんじゃないかなという気はしております。

以上です。

谷口会長 ほかにございませんでしょうか。何かございませんか。どなたか御意見ございましたら。はい、どうぞ。

犬尾委員 8番の犬尾ですが、大方意見が出ましたのと同じようなことですが、最終的には協議会で決定するわけですが、参考としてアンケートをとったわけですが、投票総数は1,099、有効が1,067ということで、全体の率からすると、全住民からすると少ないわけですが、一応投票された人たちの意図を考えると、非常に6割近くが2番というふうな形でアンケートが出ておりますので、そういったこと、あるいは協議会の先ほどのいろんな意見を聞いてみますと、私もこの2番でいってもいいんじゃないかと、こういうふうに思っておりますので、よろしく御協議していただきたいと思います。

以上です。

谷口会長 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

山口二郎委員 ただいま各委員さんの方から票数に対しての、圧倒的に2番が多いというふうな御意見でございまして、もっともだと思いますけれども、これはやはり協議会委員の個々の意見といたしますか、考えというふうなこともあるかと思っておりますので、一応票決にしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

谷口会長 ほかにございませんか。――それでは、ただいまいろんな御意見をいただいたわけでございまして、大体のアンケートの意向ということにつきまして、それぞれ御発言をいただいたわけでございます。

それでは、決定の方法について、今御意見 1 人出ましたけれども、決定の方法についてどなたか御意見をいただければと思いますが。どなたかございませんか。はい、どうぞ。

田口委員 2 番の田口です。こういったものを何票でしたと、ここで――それは確かにそれが一番いいのかもわかりませんが、できたら満場一致で決まったよというようなことに持っていった方がいいんじゃないかなという気もするわけですよ。そして、どうしても決まらなければ、それはもうやむを得ないと思いますが。ここでもうぱっとやった場合ですね、そういった面もありますので、もう少し議論があってもいいんじゃないかなと思います。

私個人としては、この634票、6 割という圧倒的に、これが過半数にいていなければあれですが、もう過半数以上ですから、私個人的には 2 番がいいんじゃないかなと思っております。

谷口会長 はい、どうぞ。

山口要委員 12 番、山口です。なかなか満場一致というのは、やっぱり個々の見解、それぞれ違いますので、それは恐らく無理なんじゃないかなという気がいたします。

一つの例を申しますと、実はきょう私も嬉野町議会において、それぞれの議員に一応アンケートといいますか、そういう形でとりましたところ、同数だったんですよね、1 番と 2 番が。そういう状況ですので、そしてまた先ほど申しましたように、以前の協議会において、アンケートの結果というのはあくまでも参考にとどめるというふうなことを先ほど申しましたように確認をしておりますし、それぞれ個々の委員さん方がこのアンケートの結果というものを一つの自分の考え方、票決の中でとられたらいいんじゃないかなという気がいたします。そして、それ以外の方でも自分はこうだと思の方は、やっぱり当然そういう形の票決になるんじゃないかなという気がいたしますので、できればもう今回このことについては、そこでいざこざはないと思いますので、票決という形ですっきりした形で結論を出した方がいいんじゃないかなという気がいたしますけれども。

谷口会長 ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

田口委員 そうやって決めるのも一つの方法だとすれば、もうすっきりいくように票決でもいいんじゃないかと思います。

谷口会長 ほかに何かございませんか。はい、どうぞ。

犬尾委員 市章については、最終的には協議会で決めますが、これを３点選んだのは協議会の委員で最終的に選んだわけですね。専門家の人たちの意見も聞いて、最終的には３点は協議会で決めましたので、それぞれやはり各委員が自分がいいと思ったのは票を入れているわけですね。ですから、いろいろ今意見が出るように、個人的にはアンケートの参考ということもありますけれども、それはあくまでも参考ですので、やはり協議会で決めるとなれば、それぞれの考え方もありましようから、できればそういった票決でもおかしくはないというふうに思います。３点、いずれどれかは選んでおるわけですので、それが最終的にどうだというようなことが本日でございますので、その参考がアンケートだと、こういうことですので、そうしてもいいんじゃないかなとは思いますが。

谷口会長 ほかにございませんか。――どなたかございませんでしょうか。はい、どうぞ。

中島委員 もうとにかく早く投票をしましょう。それですっきり決着をつけた方がいいと思います。

谷口会長 ほかにございませんか。――それでは、今票決で決めたらどうかという意見がたくさん出始めておりますけれども、そのような形でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一応確認だけさせていただきたいと思います。

新市の市章については、本合併協議会で決定をするということになっておりましたので、決定につきましては票決で決定するということで、投票を行うということによろしいでしょうか。（「規約を……」と呼ぶ者あり）

それでは、事務局から説明をお願いします。

中島事務局長 協議会規約第９条第３項の中に、会議の運営という中で、会議の議事は、出席委員の全員の賛成をもって決定をする。ただし、十分な議論を尽くした

上で意見が分かれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決定をするということになっておりますので、御報告をいたしたいと思います。

谷口会長

それでは、再度確認をしたいと思います。

ただいま大体の御意見をいただいたわけですが、ここで挙手で正式にお願いしたいと思います。

新市の市章の決定につきましては、3点あるわけですが、この3点について投票で決定するという点について賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

はい、全員でございます。それでは、投票で決定ということで取り扱いをさせていただきたいと思います。

暫時休憩します。

<休 憩>

谷口会長

それでは、再開をいたしたいと思います。

先ほど投票によって決定をするということで御承認をいただいたわけですが、投票結果について出席委員の3分の2以上の賛成が得られなかった場合の取り扱いについて御承認をいただきたいと思います。

まず、1回目で3分の2が得られなかった場合は、最下位のものを除外し、再投票を行いたいと思います。また、再投票で3分の2以上の賛成が得られなかった場合については、再度協議を行うということで取り扱いをしたいと思いますが、このことについて何か御意見ございませんか。よろしかったらこのことについて御承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今御承認いただきましたことを前提にいたしまして、投票を行いたいと思います。

〔投票用紙配付〕

それでは、投票用紙が配られたと思いますけれども、投票の方法について事務局から説明をいたします。

事務局

今お配りいたしました要旨につきましては、市報広報の際に使いましたア

ンケート用紙でございますので、その作品番号のところに番号の記入をお願いします。あと住所、氏名、電話番号とありますが、ここは無記名ということをお願いいたしたいと思います。

谷口会長 御準備できましたでしょうか。それでは、それぞれ委員の前に投票箱をお持ちしますので、投函をお願いいたします。

〔 投 票 〕

それでは開票いたしますけれども、立ち会いをどなたか委員さんお願いしたいと思います。どなたかお一人お願いします。

〔 開 票 〕

それでは、投票の結果について事務局から報告をお願いします。

事務局 投票結果について御報告いたします。

1 番が 1 票、それから、2 番が14票という結果になりました。以上でございます。3 番についてはゼロということになります。

谷口会長 ただいま投票結果について発表がありまして、2 番が14票を獲得しているということでございます。1 番については1 票ということでございます。

それでは、新市の市章につきましては、2 番ということで決定をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、協議第62号 新市の市章について継続協議となっておりましたけれども、3 点の市章候補の中から 2 番が決定ということに取り扱いをさせていただきます。

次に、協議第64号 平成17年度嬉野町塩田町合併協議会事業計画の変更について（第 2 回）について説明をお願いします。

中島事務局長 18ページをごらんいただきたいと思います。

協議第64号

平成17年度嬉野町塩田町合併協議会事業計画の変更について（第 2 回）

平成17年度嬉野町塩田町合併協議会事業計画の変更を別紙のとおり提案する。

平成17年10月31日提出

嬉野町塩田町合併協議会

会 長 谷 口 太 一 郎

19ページをごらんいただきたいと思います。

協議会開催スケジュールでございます。第40回会議を平成17年12月2日、金曜日、午後6時からということで変更をお願いするものでございます。

理由といたしましては、11月24日に予定をしておりましたが、全国議長会が開催されますので、議会の方から日程の変更の申し入れがあり、公務のためというようなことで日程の変更をお願いするものでございます。よろしくお願いをいたします。

谷口会長 ただいま協議第64号について事務局から説明があったところでございます。御意見をいただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございます。それでは、協議第64号については、提案どおりで御承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、協議第64号につきましては、提案どおりで御承認をいただいたということで取り扱いをさせていただきたいと思います。

以上で本日の協議事項につきましては終了いたしました。

委員の皆さんから何かその他で御意見ございませんでしょうか。――それでは、特にないようでしたら、次回の会議開催日程について事務局から説明を申し上げます。

中島事務局長 次回の会議開催日程でございますが、平成17年12月2日、金曜日、午後6時から嬉野町公会堂で開催をいたします。よろしくお願いいたします。

谷口会長 ほかに事務局から説明ございませんか。はい、どうぞ。

事務局 そしたら、ちょっと事務局の方からですが、先ほど嬉野市の市章を決定していただきましたけれども、この採用作品につきましては最優秀賞として10万円の賞金を贈呈するということで決定していただいております。今回決定していただいた作品につきましては、応募者が北海道小樽市のサイトウテツヤさんということになりますので、この方に最優秀賞として10万円を贈呈するということになりますので、御報告をいたしたいと思います。

谷口会長

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、特にないようでございます。本日は第39回合併協議会を開催しましたところ、長時間御意見を賜りましてありがとうございました。

これをもちまして第39回嬉野町塩田町合併協議会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。